

東播都市計画 用途地域の変更について



東播都市計画用途地域の見直しについて

《見直しの対象とする地区》

① 政策的な課題に対応するため、土地利用の規制・誘導を図る地区

- ・ 既成市街地を中心とした都市機能の誘導
- ・ オールドニュータウン等の住宅地の再生

② 土地利用の現況・動向からの注目地区

- ・ 土地利用の現況や動向と用途地域とが**大きくかけ離れた地区**

③ 用途地域の境界調整等軽微な変更を要する地区

- ・ **道路、水路等地形地物の変更**に伴って用途地域の境界を変更することが適切な地区

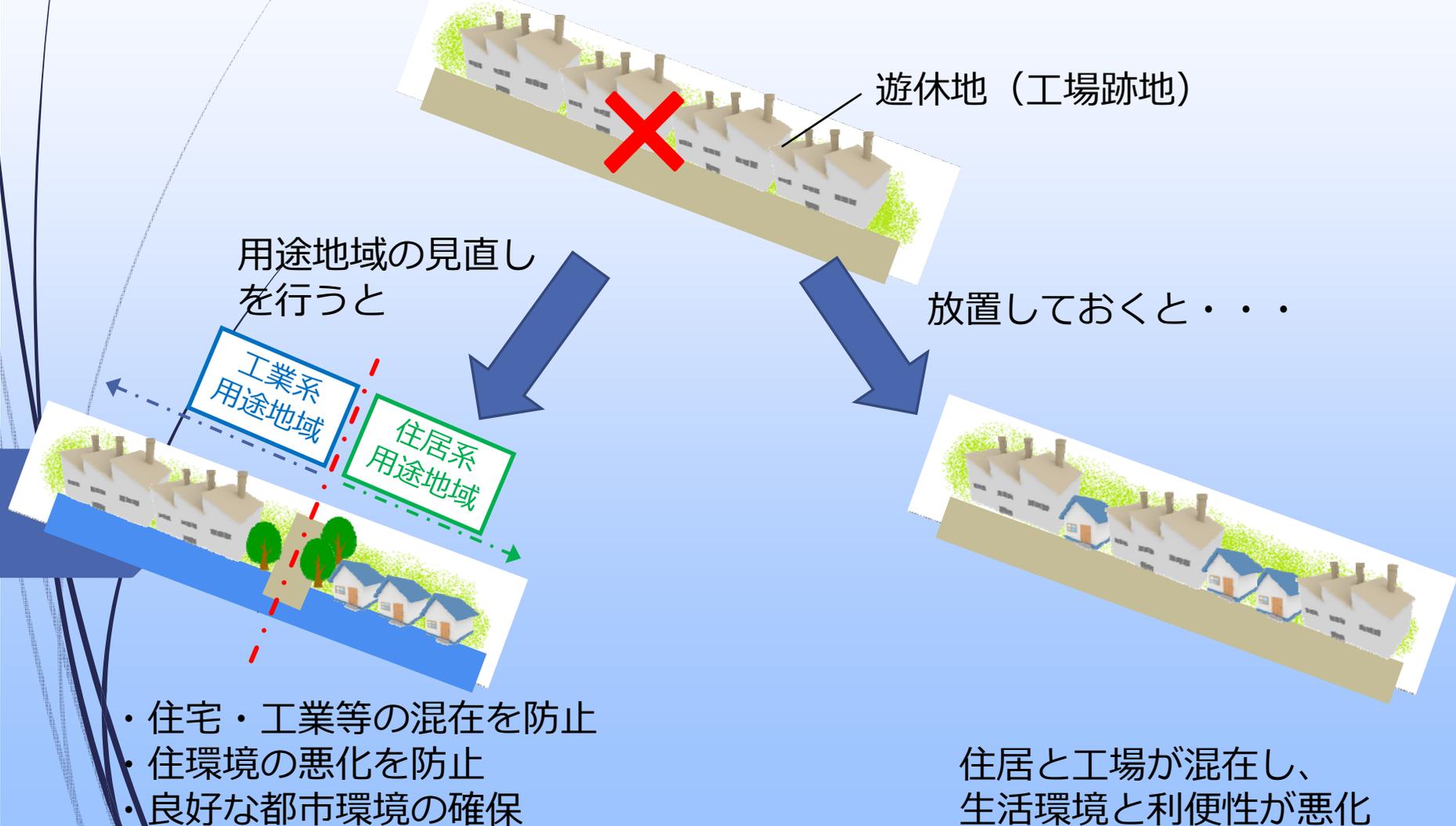
④ 市民からの要望地区で用途見直しを必要とする地区

- ・ 9月広報みつきいで周知し、9月1日から17日までHPで掲載し、**要望のあった地区**

② 土地利用の現況・動向からの注目地区

- ・土地利用の現況や動向と用途地域とが大きくかけ離れた地区

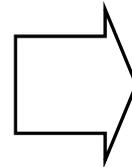
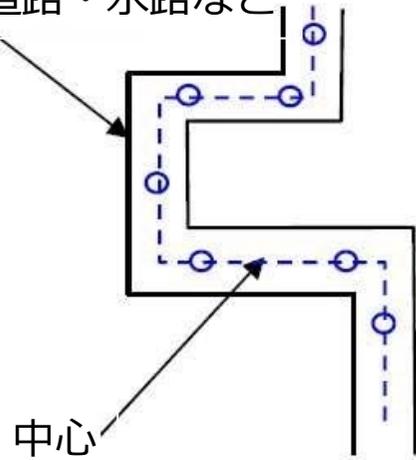
- (例)
- ・工場跡地に住宅の開発が進んでいる地区
 - ・工業系の用途地域に商業系建物の建築が進んでいる地区



③ 用途地域の境界調整等軽微な変更を要する地区

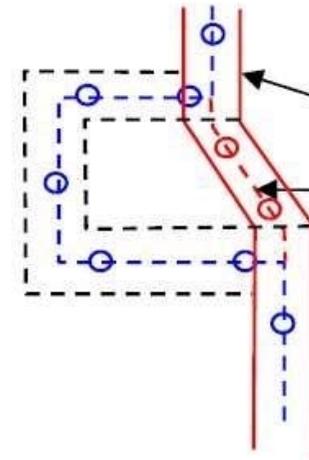
- ・ 道路、水路等地形地物の変更に伴って用途地域の境界を変更する地区

もともとの道路・水路など



新しい道路・水路など

新しい道路・水路などの中心



用途地域等見直しスケジュール案

用途地域等見直しスケジュール(案)

年度	令和3年度											令和4年度												
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
用途地域	市見直し基本方針策定		庁内要望 7/20 ~8/27	市民要望 9/1 ~9/17																				
		見直し地区抽出									住民調整													
											市素案作成													
															案の縦覧 説明会 2週間									
																			法定縦覧 2週間					
																				市都市計画審議会				決定告示
県				市ヒアリング								県民局下協議	県下協議					知事協議						
市都市計画審議会				見直し基本方針の説明 ○							変更検討地区案の説明 ○				素案の説明 ○								付議議決 ○	